

平成28年第10回小鹿野町農業委員会総会議事録

1 開催日時 平成28年10月25日 午後1時30分～午後2時40分

2 開催場所 小鹿野町役場両神庁舎 中会議室

3 農業委員 (14人)

会長 1番 黒沢 裕幸

会長職務代理 9番 吉田 恭寛

農業委員 2番 加藤 功一 3番 猪野 篤 4番 黒田 秀夫

5番 田嶋 敏男 6番 多比良 武和 7番 宮本 岩雄

8番 町田 考子 10番 高橋 克予 11番 新井 弟治

12番 新井 正志 13番 高橋 正明 14番 加藤 貞夫

農地利用最適化推進委員

第1 強矢 福司 第2 五十嵐 憲一 第3 豊田 均

第4 犬木 勇 第5 黒澤 忠弘 第6 黒澤 八重子

第7 加藤 賢司 第8 増島 敏雄

4 欠席委員 4番 黒田 秀夫 5番 田嶋 敏男 7番 宮本 岩雄

5 農業委員会事務局職員

事務局長 坂本 正明 事務局 根岸 博司 岩崎 一弥

6 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名

日程第2 議案第24号

農地法第4条の規定による許可申請の審議について (2件)

日程第3 議案第25号

農地法第5条の規定による許可申請の審議について (2件)

日程第4 議案第26号

農用地利用集積計画の決定について

報 告

1 6ヶ月後の現地確認について

平成28年4月申請分について (4件)

事務局長 皆さん、こんにちは。お忙しい中大変ありがとうございます。定刻になりましたので、平成 28 年第 10 回農業委員会総会を開催させていただきます。尚、本日の欠席者は 4 番 黒田秀夫委員さん、5 番 田嶋敏男委員さん、7 番 宮本岩雄委員さんの 3 人です。農業委員の出席者数は 11 人で定足数に達しています。それでは、黒沢会長より御挨拶をいただきまして、会議の進行をお願いしたいと思います。

議 長 こんにちは。めっきり寒くなりました。今、防災無線等で放送していますが、各地で頻りに熊が出没しています。昨夜のテレビ放送では東京の青梅市で熊が家の中に入って、冷蔵庫を壊している映像が流れていました。熊は我々の背丈程の大きさで、何度も出没していて、このお宅は二回目だそうです。

先程事務局長から話を聞きましたが、両神地区や三田川地区に出没したということです。山にどんぐりが少ない等の理由で柿を食べに来ているようです。皆さんも気を付けて農作業をしていただきたいと思います。

議 長 それでは、日程に基づきまして会議を進行させていただきます。

日程第 1 議事録署名委員の指名につきましては私から御指名させていただきます。今回は 3 番 猪野篤委員さん、6 番 多比良武和委員さん、以上 2 名を御指名申し上げます。

議 長 続きまして、日程第 2 議案第 24 号「農地法第 4 条の規定による許可申請の審議について」(2 件)を上程致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局 〔事務局説明〕

議 長 事務局の説明が終わりました。ここで現地確認の報告をお願いします。

五十嵐委員 10 月 20 日に 3 番委員さん、事務局の 2 人と私の 4 人で現地確認に行ってきました。

議案第 24 号の番号 1 ですが、本人立会いのもと説明をしていただきました。建設課担当の水路の関係や赤道があるようですが、それは測量済みということなので、問題はないと確認して来ました。以上です。

続きまして、番号 2 ですが、関係者から説明をしていただきました。パイプの建物で下はコンクリートを打ちますが、側面には壁を造らないということでした。堆肥を発酵させて袋詰め作業を障害者の方々がするという説明でした。特に問題は無いと思いました。

議 長 現地確認の報告が終わりました。ここで御質疑を承りたいと思います。御質疑はございますか。

議 長 私から質問でよろしいでしょうか。

事務局長 はい、どうぞ。

議 長 番号 1 についてお聞きします。こちらは追認で見させていただきました。申請地の〇〇〇の下に町の用水があります。現在このような状態で埋めてあると下の用水に土が落ちると思います。その辺はどのようになっているのでしょうか。

事務局 用水の所は盛り土が 80 cm ということですので、80 cm 下げて勾配を 2 対 1 で取るということで、修正するようにお話してあります。この件につきましては、河川の関係になりますので、建設課と協議をさせていただいて、指導をしていただくようお願いしてあります。

議 長 大雨になれば流れ出ると思います。あの状態で奥の方まで埋めてくると思いますが、端の方を擁壁で囲む等して貰わないのですか。

事務局 農地改良では、境からセットバックして 2 対 1 にするように指導要領がありますが、擁壁を建てなさいということにはなっていません。

事務局長 農地改良の場合は、埋める高さ分を隣地からセットバックして、そこから 2 対 1 にするという事です。1m の場合は 1m セットバックして 2m 行って 1m 上げるという勾配になります。

議 長 河川に関係する場合もそのようになるのですね。

事務局長 はい、そうです。隣地がある場合はそのようになります。

事務局 会長には一度現地を見ていただいておりますが、その後も本人と建設課を交えて修正するように話してあります。

議 長 先程説明があったように、パイプで埋まっている側溝の所は、まだあの状態では埋まっていないということですか。

事務局 埋まっているので改修して貰います。農業委員会で農地改良の許可が出た後に建設課でもう少し太い排水パイプを埋めるように指導することになっています。

議 長 既に排水パイプが埋まっているのですね。

事務局 はい、そうです。

議長 分かりました。

3番委員 よろしいですか。

議長 はい、どうぞ。

3番委員 水路の許可と農地改良の許可は同時にするということですか。

事務局 はい。申請はしていただいています。

3番委員 許可はどうなるのですか。

事務局 許可は農業委員会の許可が出てから建設課で水路の許可を出すということでした。

3番委員 大丈夫なのですか。

事務局 大丈夫のようです。

3番委員 同時に許可を出すということでしたから大丈夫だと思っていました。

事務局 当初は同時ということでしたが、農業委員会の許可が出てから建設課で水路の許可を出すということになりました。

3番委員 水路には既に15ミリ位の家庭用の管が埋めてあるので気になりました。

議長 大雨が降れば河川に土が流れ出るような気がします。

3番委員 土は80cmということなので大丈夫だと思いますが、水路については非常に心配だと思いました。上の方から水路がずっと続いていますが、堀が無くて町道になっています。水路の堀が無いのです。〇〇〇〇に家がありますが、その脇の所だけは堀があります。上の方は堀が無くて道路になっていますので、上の水はどうなっているのか気になります。

議長 建設課でしっかりしていただきたいと思います。他に御質疑はございますか。

豊田委員 番号 2 の長留の〇〇さんの関係ですが、既にパイプハウスが建っているようです。これについては、事前に話があったのでしょうか。許可の前に建てても良いのでしょうか。

事務局 本来は追認になると思います。申請時にはそのような話は聞いていませんでした。議案を作って皆さんに郵送して現地確認をした後にパイプで骨組みがしてあるということを聞きました。

豊田委員 許可が出る前にしたのは如何なものかと思います。周りを囲まないのですか。匂いはしないのですか。牛糞の堆肥を袋詰めにした状態が分からないのですが、周辺に影響は無いのですか。

事務局 奥さんの説明ですと、囲いはしないということです。出来た堆肥の袋詰めだけということです。牛糞を持って来て堆肥を作るということではないそうです。

議 長 パイプの建物はどのくらいの大きさなのでしょう。

事務局 10m真四角になります。

議 長 9 番委員さん、関係者としてこのような物を見た場合、雨や風の時に如何でしょうか。書類を出す時にはパイプハウスが建っていないで、確認に行った後に建っていたということです。許可が出たら周りを囲むかもしれません。囲まないと匂い等の影響が出たりしないのか、同業者から見ても如何でしょうか。

9 番委員 詳しくはよく分かりませんが、説明を聞いた限りでは乾いた牛糞堆肥を袋詰めするということなので、壁が無くても大丈夫だと思います。通常は屋根があってパイプで組まれている物ならば、そんなに大きくなくて危険でなければ問題は無いと思います。このような建物はすぐ壊すこともあるので申請をしないことがあります。今回は下にコンクリートを打つということなので申請が出たのだと思います。

議 長 下が平らな方が作業し易いということのようです。

豊田委員 分かりました。確認の意味でお聞きしました。

議 長 他に御質疑はございますか。

(質疑無し)

議 長 御質疑が無いようですので、採決をさせていただきます。採決には、農業委員さんの挙手でお願いしたいと思います。

日程第 2 議案第 24 号「農地法第 4 条の規定による許可申請の審議について」2 件の採決を行います。本件につきましては申請通り許可相当とすることに賛成の農業委員さんの挙手をお願い致します。

(全員賛成)

議 長 全員賛成によりまして許可相当とすることに決定致します。

議 長 続きまして、日程第 3 議案第 25 号「農地法第 5 条の規定による許可申請の審議について」(2 件)を上程致します。事務局より説明をお願い致します。

事務局 [事務局説明]

議 長 事務局の説明が終わりました。ここで現地確認の報告をお願いします。

五十嵐委員 議案第 25 号の番号 1 ですが、〇〇株式会社さんの説明を聞きました。事務局の説明の通りで、一時転用と法面崩落防止工事を同時に進めているということでした。特に問題は無いと思いました。

番号 2 の〇〇〇〇ですが、事務局の説明の通りです。公園管理のような仕事をしていますので、枯れ枝等が置いてありました。隣地の承諾をいただいているということなので問題は無いと思います。

議 長 現地確認の報告が終わりました。ここで御質疑を承りたいと思います。御質疑はございますか。

2 番委員 よろしいですか。

議 長 はい、どうぞ。

2 番委員 番号 1 の〇〇株式会社さんの関係ですが、崩落防止工事はどのような内容ですか。

事務局 図面はいただいておりますが、林地になりますので農業委員会への報告は特に無いです。長留川の〇〇〇〇さんの家の所です。公図に〇〇〇の山林がありますが、この前辺りが川になります。崖地で擁壁等がありませんので崩れている所があります。その崩落防止のための工事になります。三段階くらいに勾配を取りながら土

を盛るといふことのことです。

2 番委員 特に構造物を造ることではなく、土で固めて崩れないようにすることですね。

事務局 はい。

2 番委員 これはいつ頃までに完了する予定ですか。

事務局 一時転用ですので9ヶ月以内ということになっています。

2 番委員 もう一つよろしいですか。

議 長 はい、どうぞ。

2 番委員 番号2の〇〇さんの関係ですが、契約内容はどのようになっていますか。

事務局 賃貸借です。

議 長 他に御質疑はございますか。

(質疑無し)

議 長 御質疑が無いようですので、採決をさせていただきます。採決には、農業委員さんの挙手をお願いしたいと思います。

日程第3 議案第25号「農地法第5条の規定による許可申請の審議について」2件の採決を行います。本件につきましては申請通り許可相当とすることに賛成の農業委員さんの挙手をお願い致します。

(全員賛成)

議 長 全員賛成によりまして許可相当とすることに決定致します。

議 長 続きまして、日程第4 議案第26号「農用地利用集積計画の決定について」です。事務局より説明をお願い致します。

事務局 [事務局説明]

議 長　　ここで暫時休憩にさせていただきます。

（休憩中）

議 長　　再開します。  
ここで現地確認の報告をお願い致します。

五十嵐委員　議案第 26 号の番号 1 ですが、国道 299 号から地番〇〇〇と〇〇〇を見て確認して来ました。良い場所で問題は無いと思いました。以上です。

議 長　　現地確認の報告が終わりました。ここで御質疑を承りたいと思います。御質疑はございますか。

（質疑無し）

議 長　　御質疑が無いようですので、採決をさせていただきます。採決には、農業委員さんの挙手をお願いしたいと思います。

日程第 4 議案第 26 号「農用地利用集積計画の決定について」の採決を行います。本件につきましては申請通り許可相当とすることに賛成の農業委員さんの挙手をお願い致します。

（全員賛成）

議 長　　全員賛成によりまして許可相当とすることに決定致します。

議 長　　続きまして、報告です。  
6 ヶ月後の現地確認について 平成 28 年 4 月申請分について（4 件）です。事務局より説明をお願い致します。

事務局　　〔事務局説明〕

議 長　　現地確認の報告をお願い致します。

五十嵐委員　議案第 8 号の番号 1 ですが、完了を確認して来ました。

議 長　　はい。続いて第 5 条をお願い致します。



事務局 〔事務局説明〕

議 長 続きまして、現地確認の報告をお願い致します。

五十嵐委員 議案第9号の 番号1と2ですが、猪野農業委員さんの説明がありましたが、完了しています。

番号3ですが、建設中を確認して来ました。以上です。

議 長 報告が、終了しました。その他、何かございますか。

議 長 質疑が無いようですので、これで議長の席を降ろさせていただきます。ありがとうございました。

事務局長 それでは、慎重、御審議いただきましてありがとうございました。以上をもちまして平成28年第10回農業委員会総会を閉会させていただきます。大変ありがとうございました。